



こまっていますか？

みなさんは、
ひとりひとりが とても大切な存在 です。

みなさんに対する これらのおこないは、すべて、法律で禁止されています。

①身体的虐待

(なぐる、けるといった暴力で、身体を傷つけるなど)

- ・叩かれる
- ・外にしめ出される など



②心理的虐待

(無視・暴言・おどしなど)

- ・怒鳴られる
- ・いやな言葉を言われる
- ・他の子と比べられる など



③ネグレクト

(育児放棄・放置など)

- ・ごはんを食べさせてもらえない
- ・病院に連れて行ってくれない など



④性的虐待

(性暴力・セクハラなど)

- ・嫌なのに体をさわられる
- ・裸の写真を撮られる など



嫌なことや 心配なことは、
ひとりで ガマンしないで、
ちかくの おとなに 相談 してね。

ひみつは まもるよ



相談先		電話	
市	東かがわ市こども家庭センター	0879-26-1229	平日8:30~17:15
その他	児童家庭支援センターけいあい	0879-25-6067	毎日9:30~18:00
	児童相談所 虐待対応ダイヤル	189	24時間/年中無休

※「189」にかけると ちかくの児童相談所につながります。

知ってください~“ヤングケアラー”のこと~

大切な家族を支えることは、とてもすばらしいこと。でも、家事や家族のお世話は、おとなの役目です。
みなさんが、毎日、長い時間、行って、宿題ができない、友達と遊べないなど、
学校や家での生活がしんどくなったり、困ったりしたことはありませんか？
そんなときは、まわりのおとなに話してみましょう。



STOP! こども虐待

家庭で、地域で、こども虐待を予防しましょう。



体罰は禁止です

親が「しつけ」のためだと思っても、子どもの心身にダメージを引き起こし、不快感を意図的にもたらす行為は、**どんな軽いものであっても「体罰」に当たります。**

体罰により子どもの行動が変わっても、それは叩かれたり怒鳴られた恐怖心によって行動した姿であり、自分で考えて行動した姿ではありません。

子どもの成長の助けにならず、心身の発達に悪影響を及ぼす可能性があり、子どもの健やかな成長、発達において体罰は必要ありません。

見せていませんか？夫婦間の暴力・暴言

子どもの見ている前で夫婦げんかは**心理的虐待**に当たります。子どもが直接暴力や暴言を受けていなくても、子どもは強いストレスを感じています。



虐待は子どもの成長に重大な影響を与えます

◎身体面への影響

栄養障害や体重増加傾向、低身長などがみられます。

愛情不足により成長ホルモンが抑えられた結果、成長不全になることもあります。

◎心理面への影響

信頼関係や愛着関係を形成することが困難となるなど、対人関係における問題が生じたり、攻撃的・衝動的な行動をとったり、他動などの症状が現れたりすることがあります。

◎学習発達面への影響

不安定な環境で生活することで、もともとの能力と比べて知的な発達が十分得られないことがあります。

子育ての不安、家庭や親子関係の悩み・・・ひとりで悩まずに、まずはご相談ください。

相 談 先		電 話	
市	東かがわ市 こども家庭センター	0879-26-1229	平日8:30~17:15
その他	児童家庭支援センター けいあい	0879-25-6067	毎日9:30~18:00
	児童相談所 虐待対応ダイヤル	189	24時間/年中無休

★ 親子のための相談LINE

子育てや親子関係に悩んだときに子どもや保護者が相談できるSNS相談窓口です。(匿名でも相談できます)

香川県 月～金曜日(国民の祝日、年末年始を除く)15時～20時



※「189」にかけると 近くの児童相談所につながります。

ひとりじゃないよ



DV(ドメスティック・バイオレンス)とは?

配偶者(事実婚・元配偶者を含む)や恋人など親密な関係の中で起こる暴力のことです。

- ・DVかも?と思っているけど相談先がわからない方
- ・パートナーから離れたいけどどうすればいいかわからず悩んでいる方など **ひとりで悩まずご相談ください。**

●香川県配偶者暴力相談支援センター 相談専用電話 087-835-3211 (月～土曜日/9:00~21:00(年末年始・祝日除く))
(香川県子ども女性相談センター)

●女性相談 市こども家庭課 TEL 0879-26-1229 月～金(年末年始・祝日を除く)8:30~17:15

●人権相談 市人権推進課 TEL 0879-26-1227 月～金(年末年始・祝日を除く)8:30~17:15